

平成23年度の国保の状況をお知らせします

図 保険医療課国民健康保険係内 2171・2172

昨年の広報いな12月号で国保の財政状況が厳しいという記事を掲載しましたが、23年度の国保の状況がまとまりましたので、ご報告します。

会計の状況

23年度の歳入総額は39億9801万3115円となり、前年度と比較し、3億2464万9671円、8.8%の増となりました。

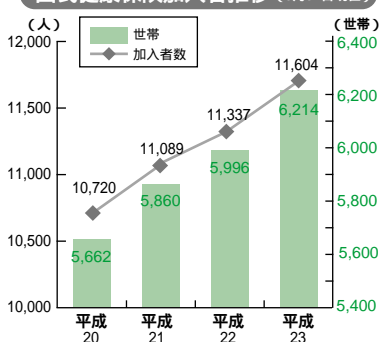
一方、歳出総額は37億9692万7550円で、前年度と比較し、2億4115万6138円、6.7%の増となり、24年度への繰越金は2億108万5565円を計上しました。

項目ごとの内訳はグラフのとおりとなっており、歳入の主な理由として、国からの交付金、一般会計繰入金が増が挙げられ、歳出の主な理由は保険給付費の増が挙げられます。

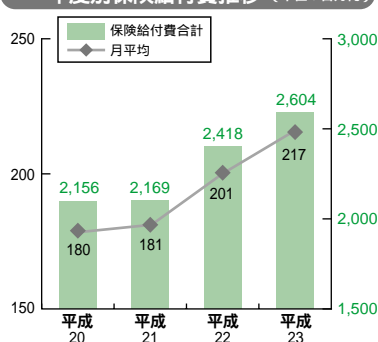
前年度からの繰越金を除く単年度収支で考えますと、3月定例議会で、保険給付費の支払に充てるために、一般会計から1億4066万8000円を追加補正したため、最

最終的には約8350万円の赤字計上となりました。仮に3月の追加計上がなかった場合には約5717万円の赤字となるため、国保の安定運営には予断を許さない状況といえます。

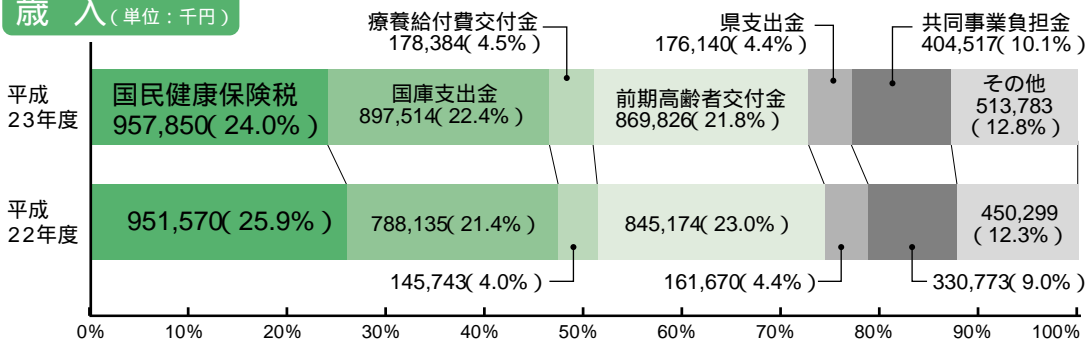
国民健康保険加入者推移 (3月31日現在)



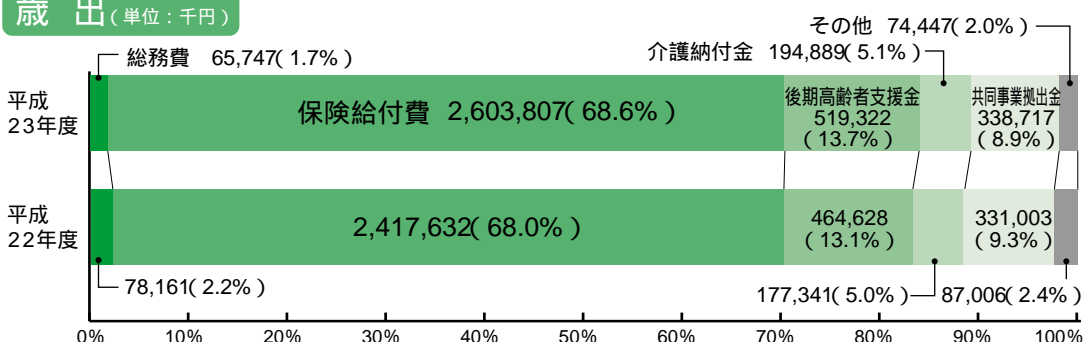
年度別保険給付費推移 (単位: 百万円)



歳入 (単位: 千円)



歳出 (単位: 千円)



国民健康保険は、加入される方からの保険税、国庫などからの交付金、一般会計からの繰入金などで、みなさんが

国保の安定運営のために

安心して医療にかかるための費用をまかなっています。しかしながら、現在は医療費の増加が著しく、歳入が歳出に追いつかない状況から、昨年の広報いな12月号でお知らせしたように、重複・頻回受診などの無駄な医療費の抑制、保険税の期限内納付等、次に掲げる点に、ご理解ご協力をお願いいたします。

- 税の期限内納付に、便利な口座振替を利用しましょう
- 特定健診、各種がん検診を受診し、病気予防に努めましょう
- ジェネリック医薬品の利用も医療費削減に効果があります
- かかりつけ医、かかりつけ薬局をもちましょう
- 同じ病気での医療機関のかけもち、重複受診はやめましょう
- 薬は用法、用量を理解し、正しく使いましょう



後期高齢者医療保険

平成24年度分保険料

後期高齢者医療制度の被保険者の方には、平成24年度分の保険料額決定通知書を7月中旬までに送付します。

特別徴収（年金からの天引き）対象の方

今年4月から特別徴収が開始された方には、保険料額決定通知書を送付します。

後期高齢者医療保険料の特別徴収は年金保険者（日本年金機構など）からの通知に基づいて行われています。

普通徴収対象の方

保険料額決定通知書および納付通知書を送付します。

納期は、7月から翌年2月までの各月（8回）です。

今年10月から特別徴収が開始される方には、特別徴収開始通知書とあわせて納付通知書を送付します。

7月から9月は納付通知書で納めていただき10月以降は年金からの天引きとなります。

今年6月以降に転入・75歳

到達などで資格を取得された方には、7月以降に納付通知書を送付します。

今年5月以降に資格を喪失した方

後期高齢者医療保険料は月割りで算定されますので、転出・死亡などで資格喪失した月の前月分までの保険料が賦課されます。

特別徴収対象の方

4月・6月の仮徴収額と月割りの確定額で7月以降に精算します。不足額が生じた場合は、普通徴収の納付通知書で納めていただきます。

普通徴収対象の方

転出先やご遺族あてに、納付通知書を送付します。

被保険者証の更新

後期高齢者医療の被保険者の方に対し、保険医療機関での負担割合（1割または3割）を前年の所得をもとに判定を行い、7月中に新しい被保険者証を送付します。

旧被保険者証は、後日、保険医療課の窓口へ持参いただくかご自身で厳重に処分してください。

有効期限は平成25年7月31日です。

④ 保険医療課医療係 ② 1 7 5

特定健康診査・健康診査を受けましょう



実施期間 9月29日(土)まで実施中

下記の方を対象にした特定健康診査・健康診査が始まりました。特定健康診査は、みなさんが加入する保険者ごとに実施するものです。

また、65歳以上の方には、健診と同時に介護予防のための生活機能評価を行います。生活習慣を見直し、健康な生活を送るために、ぜひ、この機会に健診を受けましょう。

なお、毎年9月は予約が殺到し、ご希望の日時に受診いただけない場合がありますので、早めの受診をお願いします。

	伊奈町国民健康保険に加入している方	後期高齢者医療に加入している方
問合せ先	保険医療課 国民健康保険係 ② 1 7 1	保険医療課 医療係 ② 1 7 4
対象者	40～64歳	65～74歳
健診種類	特定健康診査	健康診査
健診内容	問診・診察・身長・体重・腹囲・血圧・血液検査(脂質・肝機能・腎機能・血糖)・尿検査・貧血検査・心電図検査	問診・診察・身長・体重・腹囲・血圧・血液検査(脂質・肝機能・腎機能・血糖)・尿検査・貧血検査・心電図検査
健診内容	腹囲は、40歳～74歳の方のみ実施します。	
申込方法	対象者には、受診券を郵送しました。受診券到着後、実施医療機関に直接お申し込みください。受診券が届かなかった方や、住所・氏名等が変更になった方は、再交付しますので、保険医療課国民健康保険係までご連絡ください。(5月1日以降、伊奈町国民健康保険に加入した方で、健診を希望する方は保険医療課国民健康保険係までご連絡ください。)	対象者には、受診券を郵送しました。受診券到着後、実施医療機関に直接お申し込みください。受診券が届かなかった方や、住所・氏名が変更になった方は、受診券を再交付しますので、保険医療課医療係までご連絡ください。
持ち物	・受診券 ・国民健康保険被保険者証	・受診券 ・後期高齢者医療被保険者証 ・介護保険被保険者証
費用	無	料

40～74歳で、町国民健康保険以外の健康保険に加入している方は...ご自分が加入している健康保険組合等に受診方法をご確認ください。